

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	特別支援教育就学奨励事業			事業コード	0886
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学事助成係
課長名	外山 敏	担当者名	小澤 和明	内線番号	7324
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10 款 2 項 2 目 教育振興事業（001-01） 一般会計 10 款 3 項 2 目教育振興事業（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	(不明)年度
根拠法令等 (H26)	特別支援学校への就学奨励に関する法律			

(2) 事務事業の概要

特別支援学級または特別の教育課程において教育を受ける児童生徒の保護者に対して、その経済的負担の軽減を図るために学用品費等の一部の援助を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

特別支援学校への就学奨励に関する法律の施行により事業開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

学校教育法改正により特別支援教育の推進が規定された平成 19 年以降、特別支援学級等において教育を受ける児童生徒数は増加傾向にある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

特別支援学級等に在籍している児童生徒の保護者。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 特別支援学級等に在籍児童生徒数	人	261	239	243	243	304
B 小学校・中学校在籍児童生徒数	人	23,154	22,899	22,822	22,822	22,551
C						

（3）25 年度に実施した主な活動・手順

- ①制度周知事務
- ②申請受付審査事務
- ③結果通知事務
- ④扶助費支給事務

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 申請児童生徒数	人	174	165	169	169	214
B 認定者数	人	174	165	169	169	214
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることにより，特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現する

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 申請に対する認定率（認定児童・生徒数／申請児童・生徒数）	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B 適正認定率（認定者数／認定要件該当者数）	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	2,992	3,086	2,901	2,901	4,488
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,378	5,557	5,219	5,219	8,390
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	8,370	8,643	8,120	8,120	12,878
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	12,370	12,643	12,120	12,120	16,878
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

特別支援学級または特別の教育課程において教育を受ける児童生徒の保護者に対して援助を行い、経済的負担を軽くすることにより、総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

特別支援学級または特別の教育課程において教育を受ける児童生徒を対象とした事業であり，現状が妥当であると考えられる。

④ 廃止・休止の影響

保護者の経済的負担が普通学級に比べて大きいため，就学の状況に影響を及ぼしかねない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

対象者全てに援助しているため，向上余地はないと考えられる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

対象者全てに公平に援助している。受益者の経済的負担の軽減を目的とした事業のため，費用負担は考えられない。

(4) 効率性評価

事業費は全て扶助費であるため，成果を下げずに節減を図ることはできない。人件費については，現状が最小限であると考えられる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	7
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	1

(2) 改革改善の方向性

今後も現状を維持していくべき事業であるとする。

- (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

- (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

対象児童生徒数の的確な把握に努めること。